

厚生常任委員会

資料

令和2年4月28日(火)

福祉保健部



# 目 次

	頁
1 福祉保健部幹部職員	1
2 福祉保健部の執行体制	2
3 福祉保健部予算の概要	
(1) 令和2年度福祉保健部の予算	3
(2) 福祉保健部の主な事業	4
4 令和2年4月臨時会提出議案	
(1) 令和2年度福祉保健部補正予算(第1号)	26
①新型コロナウイルス感染症への主な対応状況について	27
②本県における相談・検査状況	30
③補正予算の体系と個別の事業について	33
(2) 報告承認事項	42

# 1 福祉保健部幹部職員

福祉保健部長	わたなべ よしのり 渡 辺 善 敬
--------	----------------------

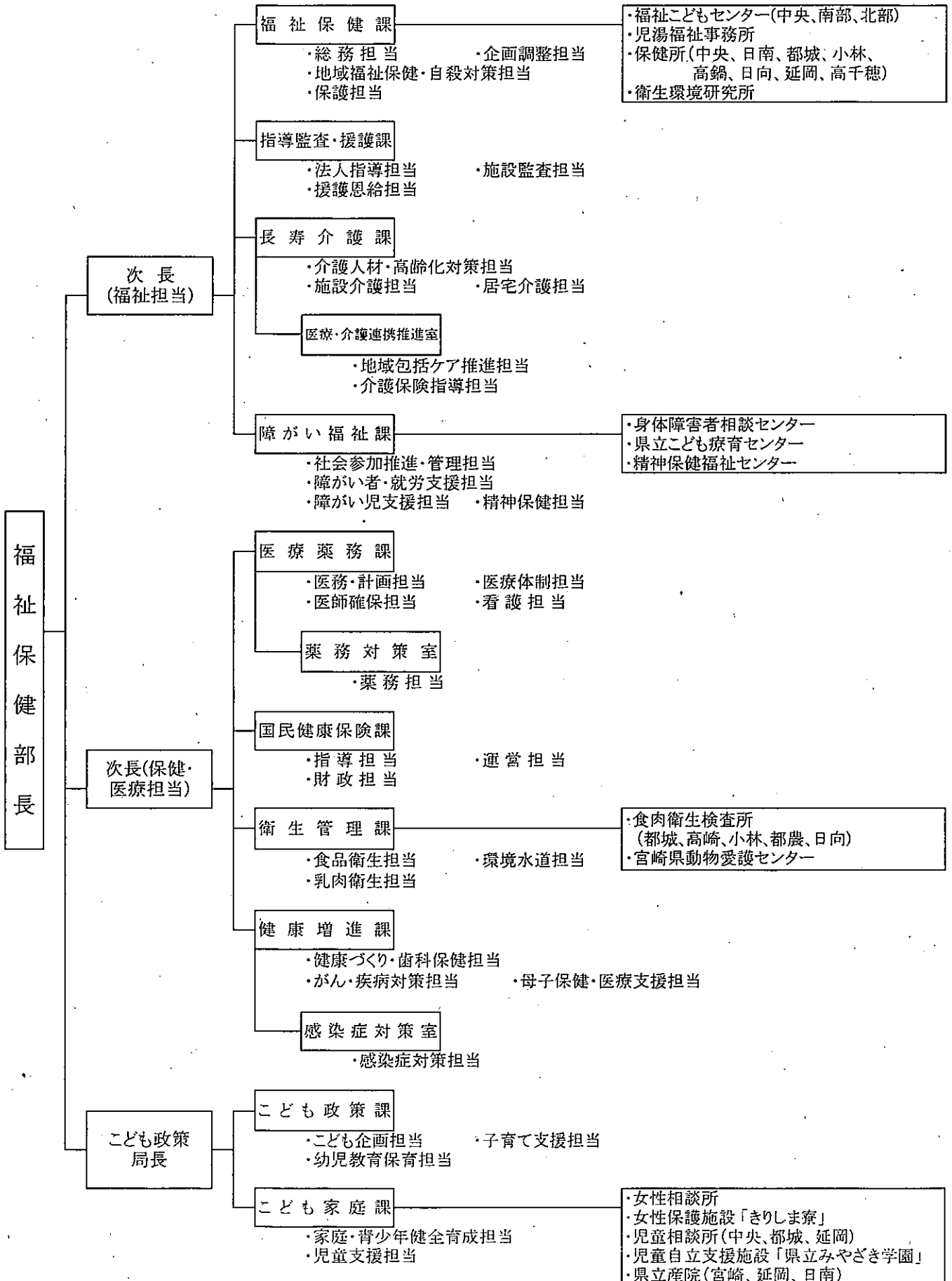
福祉保健部次長 (福祉担当)	おがわ まさひこ 小 川 雅 彦
福祉保健部次長 (保健・医療担当)	わだ よういち 和 田 陽 市
こども政策局長	や の けいこ 矢 野 慶 子

所 属 名	課 長 等	課 長 補 佐 等
福祉保健課	課 長 やました えいじ 山 下 栄 次	課長補佐(総括) な す た か き 那 須 隆 輝 課長補佐(福祉・自殺対策担当) ふしも と本 千佳子 主 幹(企画調整担当) 藤 いわもと 真 ※議会担当 岩 本
指導監査・援護課	課 長 はやし けんじ 林 謙 二	課長補佐 したむら まさひこ 下 村 昌 彦
医療薬務課	課 長 こまき なおひろ 小 牧 直 裕 薬務対策室長 はやし りゆういちろう 林 隆 一 朗	課長補佐 とくち きよたか 徳 地 清 孝
国民健康保険課	課 長 のうみ ゆきひろ 野 海 幸 弘	課長補佐 とくやま みわ 徳 山 美 和
長寿介護課	課 長 さとう あきのぶ 佐 藤 彰 宣 医療・介護連携推進室 いちなり のりふみ 市 成 典 文	課長補佐 まえむら あつこ 前 村 敦 子
障がい福祉課	課 長 しげもり としろう 重 盛 俊 郎	課長補佐 まき こういち 牧 浩 一
衛生管理課	課 長 きぞえ かずひろ 木 添 和 博	課長補佐(総括) まつもと たけし 松 本 武 士 課長補佐(技術担当) しむら たか 下 村 高 司
健康増進課	課 長 かわごえ まさとし 川 越 正 敏 感染症対策室長 ありむら こうすけ 有 村 公 輔	課長補佐(総括) いのうえ ゆうじ 井 上 と 裕 二 課長補佐(技術担当) さかもと 裕 ち 坂 本 三 智 代
こども政策局		
こども政策課	課 長 こだま ひろあき 児 玉 浩 明	課長補佐 とくまつ かずとよ 徳 松 一 豊
こども家庭課	課 長 いき ひでひこ 壱 岐 秀 彦	課長補佐 たかはし てらす 高 橋 輝

## 2 福祉保健部の執行体制

(本庁)  
※1局 10課 3室

(関係出先機関)  
※31所属



### 3 福祉保健部予算の概要

#### (1) 令和2年度福祉保健部の予算

##### ① 県及び福祉保健部の予算(一般会計)

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	伸 率
県 の 予 算	612,788,000	595,520,000	2.9%
福祉保健部予算	112,647,517	109,127,182	3.2%

##### ② 福祉保健部・課別予算額

(単位：千円)

会計名	課 名	令和2年度	令和元年度	伸 率
一般会計	福祉保健課	11,795,219	11,247,797	4.9%
	指導監査・援護課	175,607	197,133	△ 10.9%
	医療薬務課	5,163,369	4,155,943	24.2%
	国民健康保険課	29,543,168	29,574,545	△ 0.1%
	長寿介護課	20,251,133	20,487,536	△ 1.2%
	障がい福祉課	16,759,144	16,001,874	4.7%
	衛生管理課	1,641,547	1,550,063	5.9%
	健康増進課	3,400,519	3,312,157	2.7%
	こども政策課	18,265,139	16,776,504	8.9%
	こども家庭課	5,652,672	5,823,630	△ 2.9%
	計	112,647,517	109,127,182	3.2%
特別会計	国民健康保険課 (国民健康保険特別会計)	117,625,117	117,814,752	△ 0.2%
	こども家庭課 (母子父子寡婦福祉資金特別会計)	315,647	391,515	△ 19.4%
福祉保健部合計		230,588,281	227,333,449	1.4%

## (2) 福祉保健部の主な事業

### 「未来みやざき創造プラン」アクションプラン関連の新規・改善事業

アクションプラン	事業名	担当課	予算額 (単位:千円)
1. 人口問題対応プログラム			
合計特殊出生率の向上に向けた環境づくり	⑨働きやすい保育所等づくり緊急応援事業	こども政策課	53,440
	⑨子育て相談窓口ステップアップ事業	こども政策課	9,372
	⑨人と地域にめぐり逢う「ひなたの良縁」促進事業	こども政策課	4,160
3. 観光・スポーツ・文化振興プログラム			
「スポーツランドみやざき」の構造と県民のスポーツ活動・交流の促進	⑩全国障害者スポーツ大会開催準備事業	障がい福祉課	5,023
4. 生涯健康・活躍社会プログラム			
地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸	⑨中山間地域の持続可能な医療体制構築推進事業	医療薬務課	154,697
	⑩地域包括ケアシステム体制強化支援事業	長寿介護課	10,096
	⑨未来へはばたけ！福祉系高校生応援事業	長寿介護課	14,820
	⑩介護ロボット体験・普及促進事業	長寿介護課	7,419
	⑨労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業	長寿介護課	47,239
	⑩医療的ケア児等在宅支援体制構築事業	障がい福祉課	30,840
	⑩重度障がい者(児)医療費公費負担事業	障がい福祉課	1,150,000
	⑩在宅歯科医療推進事業	健康増進課	17,000
生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり	⑨自殺予防深夜電話運営支援事業	福祉保健課	2,020
	⑨被保護者健康管理支援事業	福祉保健課	5,054
	⑩ひきこもり対策推進事業	障がい福祉課	14,812
	⑨体罰は絶対に許さない社会づくり事業	こども家庭課	1,077
	⑨児童相談所法的対応体制強化事業	こども家庭課	7,603

## 「未来みやざき創造プラン」アクションプラン関連の新規・改善事業の概要

### 1 人口問題対策プログラム

#### ㊦働きやすい保育所等づくり緊急応援事業（こども政策課） 53,440千円

保育士の業務負担を軽減し雇用環境を改善するため、保育士の業務をサポートする職員の雇用を支援するとともに、施設長等を対象とした「雇用管理改善のための研修」を実施する。

#### ㊦子育て相談窓口ステップアップ事業（こども政策課） 9,372千円

希望する誰もが安心して妊娠、出産、子育てできるよう、「子育て世代包括支援センター」や「子ども家庭総合支援拠点」の全市町村への設置促進及び機能強化を図る。

#### ㊦人と地域にめぐり逢う「ひなたの良縁」促進事業（こども政策課）

4,160千円

結婚の希望がありながら出会いの少ない方のグループ単位での登録を市町村や企業等と連携して促進し、グループ単位での新たな出会いの場を提供するとともに、中山間地域と都市部など広域的な交流の機会を創出することにより、成婚数の増加を図る。

### 3 観光・スポーツ・文化振興プログラム

#### ㊦全国障害者スポーツ大会開催準備事業（障がい福祉課） 5,023千円

「第26回全国障害者スポーツ大会」の本県開催に向けた準備を着実に行うとともに、準備体制の強化や選手、競技役員等の養成を図る。

### 4 生涯健康・活躍社会プログラム

#### ㊦中山間地域の持続可能な医療体制構築推進事業（医療業務課）

154,697千円

人口減少社会の中で中山間地域における持続可能な医療体制を構築するため、医療の拠点である公立病院等を中心とした効率的な医療体制の構築を推進する。



⑧地域包括ケアシステム体制強化支援事業（長寿介護課） 10,096千円

介護予防・生活支援に取り組む市町村や地域包括支援センター等に対して、高齢者の自立支援に資する研修や専門職の派遣調整等を通じて、地域包括ケアシステムの体制強化を図る。

⑨未来へはばたけ！福祉系高校生応援事業（長寿介護課） 14,820千円

介護福祉士を養成する県内福祉系高校の生徒に対する実習費等の助成を通じて未来を担う介護人材の育成・確保を図る。

⑩介護ロボット体験・普及促進事業（長寿介護課） 7,419千円

介護サービス事業者への介護ロボットの効果的な導入を支援するため、県福祉総合センターの福祉用具展示場に介護ロボットを実際に体験できるコーナーを設置するとともに、介護サービス事業者に対し、一定期間無償で貸出を行う。

⑪労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業（長寿介護課）

47,239千円

介護人材不足が特に深刻な中山間地域をはじめとする介護サービス事業者に対し、介護職員の身体的負担の軽減や業務効率化に効果のある介護ロボットの導入等を支援する。

⑫医療的ケア児等在宅支援体制構築事業（障がい福祉課） 30,840千円

人工呼吸器等が必要な医療的ケア児や重症心身障がい児が、その心身の状況に応じて適切な支援が受けられるよう、支援体制の構築を図る。

⑬重度障がい者（児）医療費公費負担事業（障がい福祉課）

1,150,000千円

市町村が行う重度障がい者（児）に係る医療費助成の一部を補助する当事業について、外来の給付方式を現物給付に改正する。

㊦在宅歯科医療推進事業（健康増進課） 17,000千円

在宅歯科医療に必要な医療機器の整備やネットワークの構築による医療と介護の連携、関係者の人材確保等を通じた在宅歯科医療の体制整備を図る。

㊦自殺予防深夜電話運営支援事業（福祉保健課） 2,020千円

深夜帯（午後11時から翌朝まで）に自殺予防の夜間電話相談を運営する団体への助成を通じて、深夜帯における自殺念慮者の相談に対応し、自殺者の減少を図る。

㊦被保護者健康管理支援事業（福祉保健課） 5,054千円

生活保護受給者に対して健康診断の受診勧奨や生活習慣病等に関する保健指導・生活支援等を行い、生活保護受給者の健康保持・増進を通じた自立の助長を図る。

㊦ひきこもり対策推進事業（障がい福祉課） 14,812千円

ひきこもり地域支援センターや関係機関の連携強化を目的とした協議会の運営を通じて、様々な要因が複雑に絡み合っているひきこもり本人や家族の支援に取り組む。

㊦体罰は絶対に許さない社会づくり事業（こども家庭課） 1,077千円

啓発事業を通じて「体罰は絶対に許されない」という意識を県民に浸透させるとともに、体罰によらない子育ての推進に向けた気運の醸成を図る。

㊦児童相談所法的対応体制強化事業（こども家庭課） 7,603千円

児童相談所に弁護士を配置し、法律に関する専門的な助言・指導の下で必要な対応を行うことができる体制を整備することにより、児童相談所の機能の一層の強化を図る。

## ○ 新規・改善事業

### ① 自殺予防深夜電話運営支援事業

福祉保健課

#### 1 目的・背景

自殺願望のある者（以下、「自殺念慮者」と言う。）の深夜帯（午後11時から翌朝まで）での電話相談に対応する団体へ支援を行うことにより、同団体の運営及び体制の安定化を図るとともに、本県の夜間電話相談の充実化を図ることを目的とする。

#### 2 事業概要

深夜帯に自殺予防の夜間電話相談を運営する団体に対して、相談員の旅費、家賃、電話料金など、その運営に要する経費の一部を支援する。

#### 3 事業費

2,020千円（補助金）

（財源内訳） (千円)

国庫支出金	その他	一般財源
1,346	0	674

#### 4 事業効果

自殺はあらゆる時間帯において発生しているため、これまで県が相談を受けることができなかった深夜帯の時間において、自殺念慮者の相談に対応してもらうことにより、自殺者の減少が期待できる。

（参考1）本県の平成30年の時間帯別自殺者数（警察庁「自殺統計（発見日・発見地）」）

時間帯	0-2時	2-4時	4-6時	6-8時	8-10時	10-12時	12-14時	14-16時	16-18時	18-20時	20-22時	22-24時	不詳
自殺者	10人	10人	13人	26人	19人	13人	22人	13人	10人	12人	11人	4人	39人

計：202名

（参考2）電話相談（いのちの電話）の全国の運営状況（令和元年7月、山梨県調べ）

- （1）24時間365日で運営している 21都道府県
- （2）深夜帯を運営している 13県（本県含む）
- （3）深夜帯を運営していない 13県

# ⑨ 新 被保護者健康管理支援事業

福祉保健課

## 1 目的・背景

生活保護法の改正により、健康上の課題を抱える生活保護受給者の支援を行う「被保護者健康管理支援事業」が令和3年1月から必須化されることから、郡部福祉事務所の生活保護受給者に対する健康診断の受診勧奨や、生活習慣病の発症・重症化の予防、頻回受診の是正等、医療の適正化を推進する。

## 2 事業概要

福祉事務所ごとにレセプトデータ等の分析結果を踏まえて、以下の事項等について事業方針を策定し、対象者への保健指導等により健康管理を支援する。

- (1) 頻回受診の是正指導
- (2) 検診受診の指導
- (3) 医療機関の受診勧奨
- (4) 保健指導・生活支援
- (5) 主治医と連携した保健指導・生活支援（重症化予防）

## 3 事業費

5,054千円

(財源内訳)		(千円)
国庫支出金	その他	一般財源
4,632	0	422

## 4 事業効果

健康診断の受診勧奨や生活習慣病の発症予防、重症化予防を支援することにより、生活保護受給者の健康保持・増進による自立の助長を図ることができる。

# ③ 中山間地域の持続可能な医療体制構築推進事業

医療薬務課

## 1 目的・背景

人口減少社会の中で中山間地域における持続可能な医療体制を構築するため、安定的な医師確保に必要な勤務環境等の整備や救急医療の充実を推進する。

## 2 事業概要

### (1) 医師の養成・確保

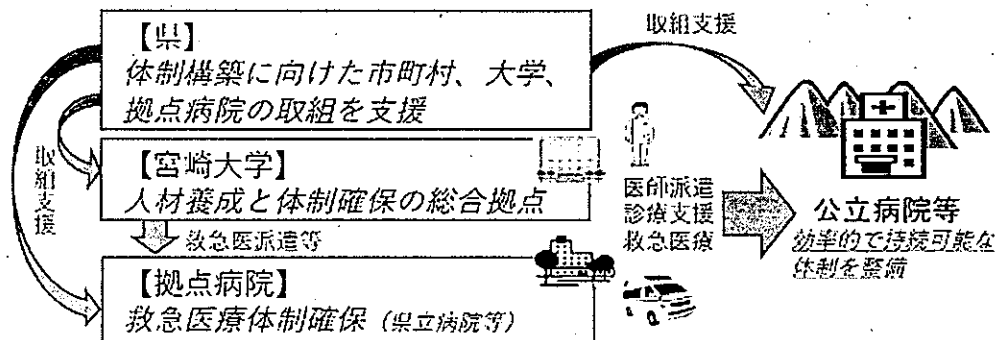
宮崎大学が行う大学と地域枠等医師の派遣医療機関を結ぶテレビ会議システムの設置等により地域に派遣する医師のキャリア形成支援体制の確立を支援

### (2) 効率的で持続可能な医療体制整備

- ①市町村や公立病院等が行うICTの活用、女性医療従事者に配慮した勤務環境に係る整備及び効率的な公立病院等の体制や医療提供方法の調査・研究を支援
- ②市町村や公立病院等が行う巡回診療等の支援等※既存事業を統合
- ③宮崎大学が行う遠隔診療支援体制の構築を支援

### (3) 救急医療の充実

- ①県立延岡病院の延岡西臼杵・日向入郷医療圏を運行範囲とするドクターカー導入を支援
- ②宮崎大学が行う救急医の養成や拠点病院への派遣促進の取組を支援



## 3 事業費

154,697千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
8,011	141,160	5,526

※その他：地域医療介護総合確保基金、人口減少対策基金等

## 4 事業効果

中山間地域における医療提供体制の充実を通して、中山間地域で生活する県民の安心・安全の確保や定住の促進に寄与する。

# ㊦地域包括ケアシステム体制強化支援事業

長寿介護課 医療・介護連携推進室

## 1 目的・背景

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるために、地域の自主性や主体性を軸とした「自助・互助」力の強化として、「介護予防・生活支援」の取組が重要である。

このため、県がリーダーシップを取って市町村支援を行うことにより、地域包括ケアシステム構築体制の強化を図る。

## 2 事業概要

### (1) 地域包括ケアシステム業務支援員による市町村支援

地域包括ケアシステム業務支援員を配置し、市町村に対してケアマネジメント力向上支援、地域ケア会議への専門職派遣及び全体研修を実施する。

### (2) リハビリテーション専門職の事業所等派遣支援

介護予防を行う事業所や住宅改修を行う個人宅等へのリハビリテーション専門職の派遣調整を行う。

### (3) 地域包括支援センター機能強化支援

先進的な取組を行っている地域包括支援センターへ職員を派遣し、現地研修を実施する。

### (4) 介護予防・生活支援の取組強化支援

介護予防・生活支援の取組を行う地域活動団体に対して、活動経費の補助を行う。

## 3 事業費

10,096千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
5,280	4,816	0

※ 地域医療介護総合確保基金

## 4 事業効果

介護予防に特化して取り組むことで、自立支援・重度化防止が図られ、要介護認定率の低下及び介護給付費の逓減が期待される。

# ⑨ 未来へはばたけ！福祉系高校生応援事業

長寿介護課

## 1 目的・背景

介護福祉士を養成する福祉系高校では、学費以外に介護の専門教育を学ぶための実習費、教材費、被服費等の負担が大きく、入学定員充足率が低い状況となっている。

本事業では、実習費等を助成することで経済的負担を軽減し、福祉系高校で学びやすい環境を整えることにより、未来を担う介護人材の育成・確保を図る。

## 2 事業概要

福祉系高校の生徒に対する実習費等の助成

(1) 対象校：県立福祉系高校4校（門川、小林秀峰、妻、日南振徳）

私立福祉系高校2校（日章学園、都城）

※福祉系高校とは…介護福祉士養成課程の基準を満たす高等学校等として、文部科学大臣及び厚生労働大臣の指定した学校。課程を修了すると、介護福祉士国家試験の受験資格が得られる。

(2) 助成額：生徒一人当たり上限 年額3万円

(3) 対象経費：実習費、教材費、被服費（実習に係るもの）

## 3 事業費

14,820千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
0	14,820	0

※ 地域医療介護総合確保基金

## 4 事業効果

福祉系高校への入学の障壁となっている実習費等の経済的負担を軽減することで、入学定員充足率を上げることにより、本県における介護人材を確保することができる。

# ② 介護ロボット体験・普及促進事業

長寿介護課

## 1 目的・背景

介護サービス事業者への介護ロボットの効果的な導入を支援するため、県福祉総合センターの福祉用具展示場に介護ロボットを実際に体験できるコーナーを設置するとともに、介護サービス事業者に対し、一定期間無償で貸出を行う。

## 2 事業概要

### (1) 展示・貸出用の介護ロボットの整備

移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援で利用する介護ロボットを県が購入し、展示・貸出用として配置する。

### (2) 展示場の運営

来場者に対し、介護ロボットの効果的な活用方法や導入事例、導入効果を紹介するとともに、介護サービス事業者に対し、一定期間無償で介護ロボットの貸出を行う。

## 3 事業費

7,419千円

(財源内訳)

(千円)

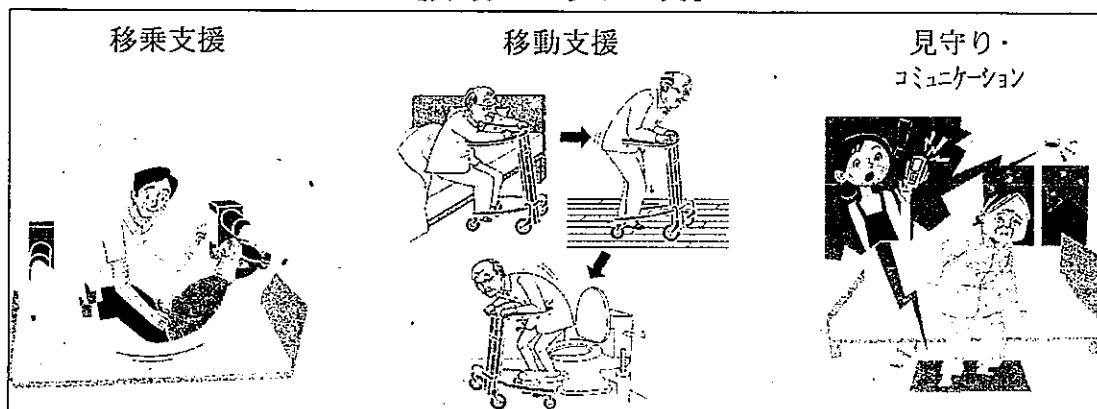
国庫支出金	その他	一般財源
0	7,419	0

※ 地域医療介護総合確保基金

## 4 事業効果

介護サービス事業所が介護ロボットを効果的に導入することができる。

### 【介護ロボットの例】





# ⑨労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業

長寿介護課

## 1 目的・背景

介護人材不足が特に深刻な中山間地域をはじめとする介護サービス事業者に対し、介護職員の身体的負担の軽減や業務効率化に効果のある介護ロボットの導入等を支援する。

## 2 事業概要

### (1) 介護ロボット導入等支援

県内の介護サービス事業者が行う介護ロボットの導入や通信環境整備を支援する。

#### ①介護ロボット導入

ア 対象経費：介護ロボットの導入に要する経費

イ 補助率：対象経費の1/2以内（上限：1台あたり30万円）

ウ 補助台数：通常枠…定員の1/5まで、中山間地域枠…定員の1/2まで

※中山間地域において短期間で導入できるよう集中的に支援

#### ②通信環境整備

ア 対象経費：見守り機器導入に伴うWi-Fi工事等の通信環境整備に係る経費

イ 補助率：対象経費の1/2以内（上限：1事業所あたり150万円）

### (2) 介護ロボット導入セミナー・先進事例見学会の開催

介護ロボットの普及促進を図るため、介護ロボット導入の先進事例や導入効果を紹介するセミナー・先進事例見学会を開催する。

## 3 事業費

47,239千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
0	47,239	0

※ 人口減少対策基金 6,500千円

地域医療介護総合確保基金 40,739千円

## 4 事業効果

介護サービス事業所における業務効率化を図るとともに、体力に不安のある女性等にも継続して就労しやすい環境を整備することで、介護人材の確保につながる。

# ②全国障害者スポーツ大会開催準備事業

障がい福祉課

## 1 目的・背景

「第26回全国障害者スポーツ大会」の本県開催に向けた準備を着実にを行うとともに、準備体制の強化や選手、競技役員等の養成を図る。

## 2 事業概要

### (1) 全国障害者スポーツ大会専門委員会の開催

会場地選定や競技運営に係る計画等を協議するため、県準備委員会全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催する。

### (2) 視察員の派遣による競技役員養成等

具体的な大会運営の手法を習得するため、先催大会へ競技役員を派遣する。

### (3) チームづくりや競技環境の整備

ソフトボールなどチームが編成できない団体競技を中心に、選手の確保や練習機会の創設、競技用具の整備等を行う。

### (4) 推進体制の強化

大会開催に向けた諸準備を計画的に進めるため、県障がい者スポーツ協会に専任の職員を配置する。

## 3 事業費

5,023千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
904	0	4,119

## 4 事業効果

令和8年度の「第26回全国障害者スポーツ大会」に向け、準備体制や競技環境の整備を推進することにより、障がい者スポーツの振興と普及が図られる。



【第18回福井大会開会式】



【第18回福井大会陸上競技】

## ②医療的ケア児等在宅支援体制構築事業

障がい福祉課

### 1 目的・背景

医療技術の進歩により増加傾向にある人工呼吸器等を装着している医療的ケア児や重症心身障がい児（以下「医療的ケア児等」という。）が、地域で安心して暮らしていけるよう支援体制の構築を図る。

### 2 事業概要

医療的ケア児等の支援には、関係機関とのネットワークづくりや医療的ケア児等を受け入れる事業所の環境整備等が重要であるため、関係機関の連携強化や環境整備、人材の養成を一体的に行う。

#### (1) 関係機関の連携強化

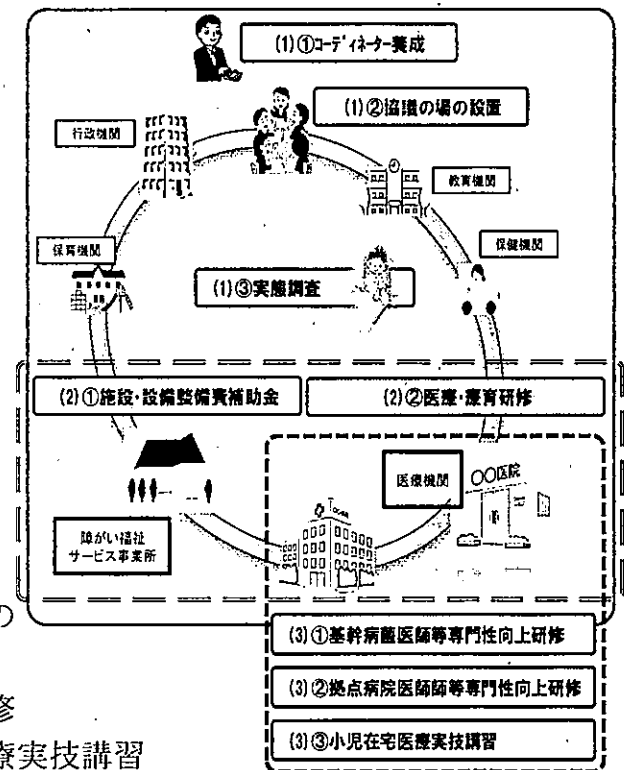
- ①医療的ケア児等コーディネーター養成研修
- ②医療・福祉・教育等の連携強化に向けた協議の場の設置
- ③支援ニーズ等の把握に向けた実態調査

#### (2) 医療・療育拠点の環境整備

- ①施設・設備整備費補助金
- ②国立病院機構宮崎病院など拠点病院による福祉サービス事業所等への研修

#### (3) 小児医療人材の養成確保

- ①宮大医学部等の基幹病院医師・看護師等の専門性向上研修
- ②拠点病院医師・看護師等の専門性向上研修
- ③地域の小児科医や内科医等の小児在宅医療実技講習



### 3 事業費

30,840千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
2,700	27,440	700

※ 地域医療介護総合確保基金を活用

### 4 事業効果

医療的ケア児等の受け入れや医療の提供に取り組む医療機関等を支援することにより、在宅で生活する医療的ケア児等やその家族のセーフティネットの確保が図られる。

# ② 重度障がい者（児）医療費公費負担事業

障がい福祉課

## 1 目的・背景

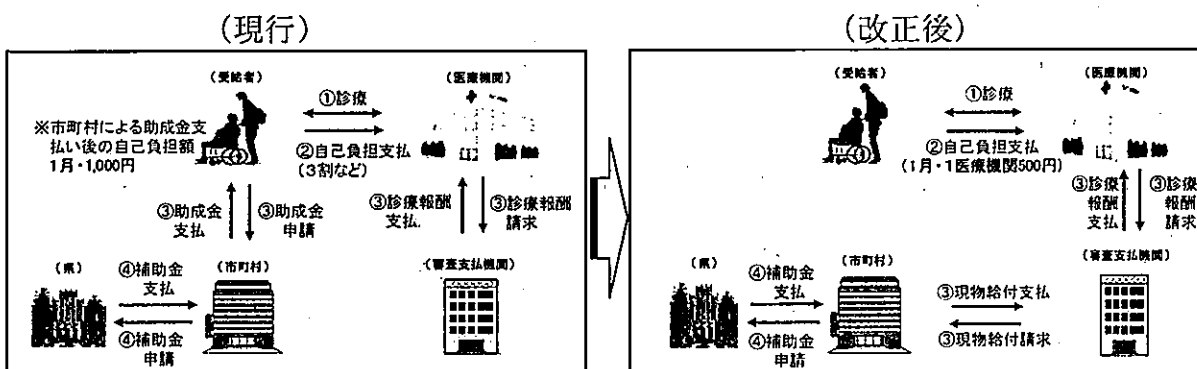
重度障がい者（児）に対して医療費の一部を助成することにより、経済的負担等の軽減を図る。

## 2 事業概要

市町村が行う重度障がい者（児）医療費助成事業のうち基準額の2分の1を補助する当事業について、市町村からの要望や県議会の請願採択等を踏まえ、外来の給付方式を現物給付に改正する。

### <改正のポイント>

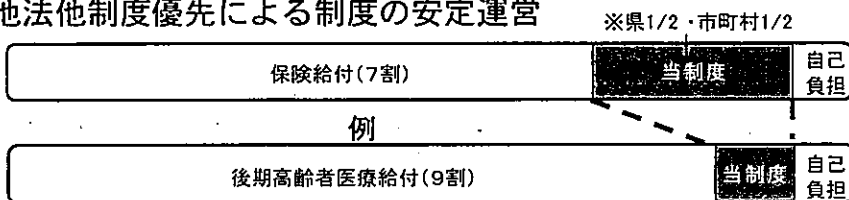
#### (1) 利用者の受給手続や経済的負担を軽減



#### (2) 実施時期＝令和2年8月予定

早期実現を望む障がい者の声に応えられるよう、市町村等と連携し対応

#### (3) 他法他制度優先による制度の安定運営



## 3 事業費

1,150,000千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
0	0	1,150,000

## 4 事業効果

重度障がい者や保護者の経済的負担等の軽減により生活の安定と福祉の向上が期待される。

# ②ひきこもり対策推進事業

障がい福祉課

## 1 目的・背景

ひきこもりは、本人だけでなく学校や職場、家族など様々な要因が絡み合っていることから、関係機関と連携しながら支援を行うとともに、ひきこもりへの理解促進を図る。

## 2 事業概要

### (1) 「ひきこもり地域支援センター」の運営

精神保健福祉センターに「ひきこもり地域支援センター」を設置し、コーディネーターが本人や家族への支援を行う。

※コーディネーターへのアドバイスを行う多職種専門チームを新設

### (2) 連絡協議会の運営

保健・福祉・教育・雇用等の関係機関により構成される連絡協議会を運営し、それぞれの機関と連携を図りながらひきこもり支援に取り組む。

### (3) 研修の実施

家族や支援者を対象として、ひきこもり支援に必要な知識や技術等を学んでいただく研修を実施する。

※地域での見守り活動に関心のある方々への研修も新たに実施

### (4) 理解促進等の実施

ひきこもりに対する理解促進や相談支援窓口の周知等を目的としたパンフレットを作成・配布するなど、県民への広報に取り組む。

## 3 事業費

14,812千円

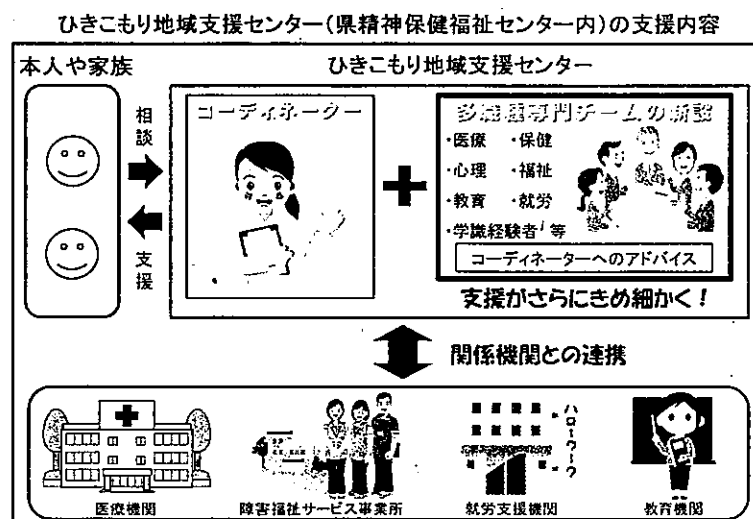
(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
7,406		7,406

## 4 事業効果

相談窓口での早期に適切な支援やひきこもりに対する理解促進等に取り組むことにより、本人の自立促進や家族の不安解消を図ることができる。



# ② 在宅歯科医療推進事業

健康増進課

## 1 目的・背景

要介護者が年々増加する中、口腔ケアの実施により誤嚥性肺炎の発症率が低下する等  
疾病予防に効果があることから、口腔ケアの重要性が高まっている。

また、口腔と全身の健康には密接な関係があることも指摘されており、高齢化の進展  
を踏まえた在宅歯科医療の更なる推進が求められている。

## 2 事業概要

### (1) 在宅歯科医療推進設備整備事業

在宅歯科医療を行う歯科医療機関に対し、必要な医療機器整備への助成を行う。

### (2) 在宅歯科ネットワークの構築

医療と介護における連携体制を強化するため、連絡調整会議を開催するとともに、  
歯科専門職の地域ケア会議への参画や、在宅療養者のアセスメントを実施する体制づ  
くりを行う。

### (3) 在宅支援における歯科衛生士の復職支援事業

在宅歯科医療の充実を図るには歯科衛生士の確保が必要不可欠であるため、復職を  
希望する歯科衛生士を対象としたスキルアップ研修会等を実施する。

### (4) 在宅歯科医療人材育成等事業

人材育成及び多職種連携を強化するため、歯科専門職及び介護・医療者向け研修会  
を実施するとともに、県民への周知啓発を行う。

## 3 事業費

17,000千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
0	17,000	0

※地域医療介護総合確保基金を活用

## 4 事業効果

要介護者の口腔機能の維持・向上や誤嚥性肺炎の予防等を推進することで、県民の健  
康な生活を確保することができる。

# 新働きやすい保育所等づくり緊急応援事業

こども政策課

## 1 目的・背景

保育士の業務負担を軽減し雇用環境を改善するため、保育士の業務をサポートする「保育補助者」や「保育支援者」の雇用を支援するとともに、施設長等を対象に「雇用管理改善のための研修」を実施し、働きやすい保育所等づくりの取組を支援する。

## 2 事業概要

### (1) 保育補助者の雇上強化（補助率 7 / 8 以内）

新たに保育補助者を雇用する保育所等に助成する市町村（中核市を除く。）への補助

### (2) 保育体制の強化支援（補助率 3 / 4 以内）

保育の周辺業務に従事する保育支援者を雇用する保育所等に助成する市町村への補助

### (3) 雇用管理改善のための研修

施設長等を対象とした保育所等の経営や労務管理に関する講義や事例紹介等の実施

## 3 事業費

53,440千円

（財源内訳）

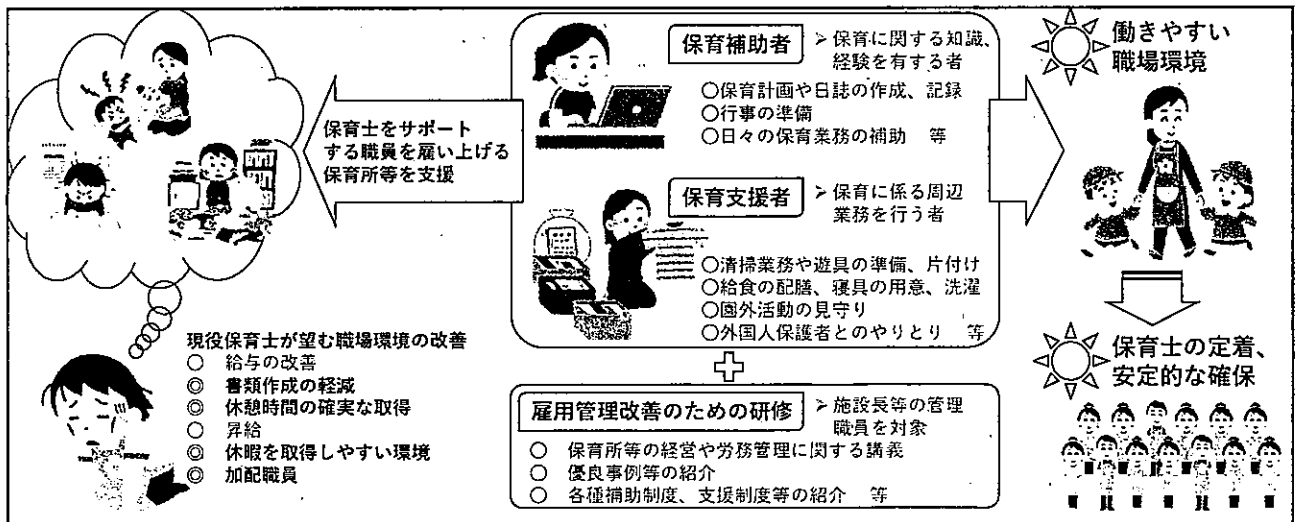
（千円）

国庫支出金	その他	一般財源
43,120	10,320	0

※ 人口減少対策基金

## 4 事業効果

保育士にとって働きやすい職場環境が整備されることにより、保育士の安定的確保や離職防止が図られる。



# ⑧子育て相談窓口ステップアップ事業 ～目指せ！みやざき版ネウボラ～

こども政策課

## 1 目的・背景

希望する誰もが安心して妊娠、出産、子育てできる「子育てに優しいみやざき」を実現するため、「子育て世代包括支援センター」や「子ども家庭総合支援拠点」（以下「センター等」という。）の全市町村への設置促進、並びに機能強化を図る。

## 2 事業概要

(1) 市町村の経費（国庫補助対象とならないもの）への補助

①補助率：2／3以内

②経費例

- ・市町村職員が資質向上等を図るための研修参加
- ・親育て講座開設時の託児所開設
- ・子育て世帯等を直接訪問する際に必要なタブレット等の購入

(2) センター等の機能強化のための研修や市町村間の情報共有等の実施

(3) 市町村へのアドバイザー派遣

市町村の実情に応じた関係機関との連携や運営方法、取組内容などを個別・具体的に支援

## 3 事業費

9,372千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
0	9,372	0

※ 人口減少対策基金

## 4 事業効果

妊娠期の心身の変化への対処法や出産の準備、育児方法など当事者の不安や悩みなどに細やかに対応できる体制を整備することで、子育て世帯の不安感や負担感が軽減され、産後うつや児童虐待の早期防止等にもつながり、出生率の向上にもつながる。



5 事業イメージ

みやざき版ネウボラ

妊娠期  
就学前

子育て世代包括支援センター（母子保健等）

～国は日本版ネウボラとして、各市町村への設置を推進～

- 妊産婦等の支援に必要な実情の把握
- 妊娠・出産・育児の相談に応じ、必要な情報提供・保健指導
- 支援プランの作成

期待される効果

- ・利用者の育児等の不安軽減
- ・産後うつ予防

本県の子育て世帯状況

- ・県民の6割超が子育てに関して不安感や負担感を感じている
- ・子育ての相談相手たる親が身近にいない世帯が比較的多い  
(核家族世帯割合 [全国4位])

市町村子育て相談窓口

連携した設置・運営

切れ目  
ない  
支援

就学後

子ども家庭総合支援拠点（児童虐待の防止等）

～国は各市町村への設置を推進～

- 子育て世帯の実情把握、情報提供、相談等への対応
- 要支援児童等の危機判断と対応、調査、支援計画の作成
- 児童相談所等との連絡調整

期待される効果

- ・児童虐待の発件数の減少



「みやざき版ネウボラ」とは？

- 「ネウボラ」とは、妊娠期から就学前にかけて切れ目なく手厚くサポートする仕組みで、フィンランドでは高い出生率につながった実績がある。フィンランド語で「アドバイスの場所」を意味する。
- 「日本版ネウボラ」とは、国が市町村への設置を目指している「子育て世代包括支援センター」のことで、妊娠・出産期から就学前まで、母子保健と子育て支援をあわせて切れ目なく支援する機能を担う。
- 「みやざき版ネウボラ」とは、妊娠・出産期から就学以降も、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の連携した設置・運営を促進することで、専門性を有する保健師等が個別かつ総合的なアドバイス（例 産後うつの防止）等を継続的に実施するもの。

# ⑨人と地域にめぐり逢う「ひなたの良縁」促進事業

こども政策課

## 1 目的・背景

少子化及び人口減少対策としての結婚支援は喫緊の課題であるが、特に中山間地域では身近な出会いだけでは結婚相手が見つげづらい状況にある。また、出会い・結婚を希望する方の中には、「1対1」での出会いに対してハードルの高さを感じる方もいる現状がある。そこで、市町村や企業等と連携してグループ単位での出会いの場を提供するとともに、中山間地域と都市部など広域的な交流の機会を創出する。

## 2 事業概要

### (1) 結婚希望者の登録

企業・団体や市町村の協力を得て、社員や青年団・消防団等のグループ単位で結婚を希望する人を登録。

### (2) グループ間交流会の開催

グループ同士での交流会の開催を通じて小規模で真剣な出会いの場を提供するとともに、グループが一堂に会する全体交流会を開催し、出会いの幅を広げる機会を提供。

### (3) 中山間地域の結婚支援強化

グループの組織化やアピール方法の支援をするほか、中山間地域での交流会では地域の名所訪問を組み込む等により中山間地域の結婚支援を強化。

## 3 事業費

4,160千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
2,080	2,080	0

※ 人口減少対策基金

## 4 事業効果

1対1の出会いの場を提供するみやざき結婚サポート事業に加え、市町村や企業等の協力を得て新たにグループ単位での多様な出会いの場を提供することにより、県全体で結婚を応援する気運が高まるとともに、成婚数の増加が期待できる。

# ⑧ 体罰は絶対に許さない社会づくり事業

こども家庭課

## 1 目的・背景

児童虐待防止法等の改正により親権者等による体罰禁止が法定化されたことを踏まえ、体罰によらない子育てを推進する人材の育成に取り組むことにより、「体罰は絶対に許されない」という意識を県民に浸透させ、体罰によらない子育ての推進に向けた気運の醸成を図る。

## 2 事業概要

### (1) 地域に根付いた人材への研修

地域において住民の相談に応じ必要な援助を行う民生・児童委員等を対象として、体罰の禁止を含めた児童虐待防止に関する研修を実施する。

### (2) 若い世代への研修

体罰の早期発見と将来の児童虐待防止につなげるため、中高生等を対象として、体罰は絶対に許されないことを周知する研修を実施する。

### (3) 啓発資料作成・配布

啓発パンフレットを作成し、小中学校、幼稚園等に配布する。

## 3 事業費

1,077千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
538	0	539

## 4 事業効果

民生・児童委員や若い世代の理解を深め、地域における啓発の取組を促進することにより、体罰によらない子育てを県民に浸透させ、虐待のない社会づくりにつなげることができる。

# ⑨ 児童相談所法的対応体制強化事業

こども家庭課

## 1 目的・背景

児童虐待相談対応件数が増加し、相談内容が複雑化・多様化する中において、児童相談所が子どもの安全を守るため法律に基づき適切に業務を遂行していくためには、法的対応における体制の強化が不可欠な状況となっていることから、児童相談所に弁護士を配置し、法律に関する専門的な助言・指導の下、適切かつ円滑に必要な対応を行うことができる体制を整備することにより、児童相談所の機能の一層の強化を図る。

## 2 事業概要

中央児童相談所に弁護士を配置（他の2つの児童相談所には出張により派遣）

### (1) 弁護士の業務

- ・ 保護者等に対する法的な説明に関すること（面接、訪問）
- ・ 家庭裁判所等へ提出する書類作成等に関すること
- ・ 家庭裁判所等との調整に関すること 等

### (2) 勤務体制

任用形態：会計年度任用職員

勤務日数・時間：週4日・6時間/日勤務 ※ただし、2人の弁護士を交代で配置

## 3 事業費

7,603千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
3,801	0	3,802

## 4 事業効果

弁護士による法律的問題に関する的確な支援を得られることで、法的根拠に基づく的確な判断を速やかに行うことができるなど、児童相談所における法的対応機能が強化され、業務の適切かつ円滑な遂行が図られる。

#### 4 令和2年4月臨時会提出議案

##### (1) 議案第1号

##### 令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第1号)

##### ○歳出予算集計表(課別)

(単位:千円)

会計名	課名	令和2年度			令和元年度	
		現計予算額	4月補正額	補正後の額	当初予算額	最終予算額
一 般 会 計	福祉保健課	11,795,219	326,748	12,121,967	11,247,797	11,174,476
	指導監査・援護課	175,607		175,607	197,133	178,147
	医療薬務課	5,163,369	1,335,211	6,498,580	4,155,943	3,360,257
	国民健康保険課	29,543,168		29,543,168	29,574,545	27,873,436
	長寿介護課	20,251,133	142,623	20,393,756	20,487,536	18,812,223
	障がい福祉課	16,759,144	41,628	16,800,772	16,001,874	15,185,198
	衛生管理課	1,641,547		1,641,547	1,550,063	1,489,641
	健康増進課	3,400,519	1,950,500	5,351,019	3,312,157	3,137,241
	こども政策課	18,265,139		18,265,139	16,776,504	16,393,087
	こども家庭課	5,652,672	59,911	5,712,583	5,823,630	5,844,048
	小計	112,647,517	3,856,621	116,504,138	109,127,182	103,447,754
特 別 会 計	国民健康保険課 (国民健康保険特別会計)	117,625,117		117,625,117	117,814,752	119,598,135
	こども家庭課 (母子父子寡婦福祉資金特別会計)	315,647		315,647	391,515	376,868
	小計	117,940,764	0	117,940,764	118,206,267	119,975,003
福祉保健部 合計		230,588,281	3,856,621	234,444,902	227,333,449	223,422,757

① 新型コロナウイルス感染症への主な対応状況

月日	国の対応等	県内の 感染状況	県の主な対応
			本部会議・感染対策等
1月 30	国が新型コロナウイルス感染症対策本部を設置		
31	WHOが「緊急事態宣言」		
2月 3			・新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第1回)の開催
5			・「帰国者・接触者相談センター」と同外来の設置
13	国が緊急対応策を公表		
21			・帰国者・接触者相談センターの24時間体制 を構築
25	国が新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を公表		
28	内閣総理大臣が小中高等学校等における全国一斉臨時休業を要請		・県立学校に対して「3月2日より当面、臨時休業とする」通知を发出 ・県内の小中高等学校等における一斉臨時休業 (3/2～)を通知
3月 3			・本部会議(第2回)の開催 (県の主催するイベント等・公の施設に関する対応方針等を決定)
4		1例目	・本部会議(第3回)の開催 (1例目の発生に伴う対応方針等を決定)
10	国が緊急対応策(第2弾)を公表		

月日	国の対応等	県内の 感染状況	県の主な対応
			本部会議・感染対策等
13	国が新型インフルエンザ等 対策特別措置法を改正		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部会議（第4回）の開催 （国の緊急対応策（第2弾）を踏まえた県の今後の対応等について協議）</li> <li>・知事メッセージ発出 （手洗い、咳エチケット、3密を避けるの要請、「みんなで宮崎を元気にする行動プラン」）</li> </ul>
16			<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校に対して「県立学校の春休み期間中の対応を、当面、臨時休業期間中と同様の対応とする」通知を発出</li> </ul>
17		2例目 3例目	
19	国の専門家会議が「状況分析・提言」を公表		
23			<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部会議（第5回）の開催 （県の主催するイベント等・公の施設に関する対応方針（改訂案）の決定等）</li> <li>・県衛生環境研究所の1日のPCR検査可能数が72件（従来は24件）に増加</li> </ul>
24	文部科学省から小中高等学校等における教育活動再開等に係る通知		
26	国が新型インフルエンザ等 対策特別措置法に基づく新 型コロナウイルス感染症対 策本部を設置		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部会議（第6回）の開催</li> <li>・1日のPCR検査可能数が96件に増加 （県72件+宮崎市24件）</li> <li>・「全ての県立学校の教育活動を4月1日から再開する」通知を発出</li> </ul>
28	国が基本的対処方針を公表		
4月 1	国の専門家会議が「状況分析・提言」を公表		<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職や進学等で感染拡大地域に転出される方を対象に、感染防止対策の徹底について注意喚起（県庁HP掲載）</li> </ul>
2			<ul style="list-style-type: none"> <li>・知事メッセージ発出 （4月を「感染拡大防止月間」と位置づけ、東京や大阪など感染拡大地域への不要不急の往来自粛等を要請）</li> </ul>

月日	国の対応等	県内の 感染状況	県の主な対応
			本部会議・感染対策等
3		4例目 ～ 7例目	
4		8例目	
5		9例目 10例目	
6		11例目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策協議会を設置</li> <li>・「県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の対応について（宮崎市内の感染拡大の状況を踏まえた）」通知を发出</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が特措法に基づく「緊急事態宣言」を7都府県に発令</li> <li>・国が「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を決定</li> </ul>	12例目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知事メッセージ发出 （緊急事態宣言の対象地域への往来自粛、対象地域滞在者に外出自粛、毎日の体温測定等を要請）</li> </ul>
8		13例目 ～ 16例目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部会議（第7回）の開催 （宮崎市内での入院病床の追加25床と軽症者の宿泊療養施設を確保）</li> <li>・JR駅等に緊急のお願いポスター掲載（対象地域への往来自粛等）</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策調整本部事務局を設置</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が基本的対処方針を変更（宣言対象外の道府県に対し、繁華街の接客を伴う飲食店等への外出自粛を要請）</li> <li>・東京都が遊興施設、運動・遊戯施設等に対して休業要請</li> </ul>	17例目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知事メッセージ发出 （繁華街の接客を伴う飲食店等への外出自粛を要請）</li> </ul>
16	国が特措法に基づく「緊急事態宣言」における対象拡大を発表		



月日	国の対応等	県内の感染状況	県の主な対応
			本部会議・感染対策等
17			<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部会議（第8回）の開催</li> <li>・知事メッセージ発出（緊急事態宣言を受けた県外との往来や外出の自粛、県立学校の臨時休業、みんなで宮崎を元気にする行動プラン改定等）</li> <li>・県立学校に対して「県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の対応について」通知を発出</li> </ul>
24			<ul style="list-style-type: none"> <li>・パチンコ店などの遊技施設や、スナック、バーなどの遊興施設に対して4/25から5/6までの休業を要請</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策協議会（第2回）の開催</li> </ul>
27			<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部会議（第9回）の開催</li> </ul>

## ② 本県における相談・検査状況

(単位：件)

相談件数	相談内容		検査件数	検査結果	
	一般相談	帰国者・接触者 相談センター		陽性件数	陰性件数
13,936	3,468	10,468	1,010	17	993

※令和2年2月5日～4月23日までの件数（宮崎市保健所分を含む）

## 新型コロナウイルス感染症対策に関する休業要請について

福祉保健部

## 1 趣旨

新型コロナウイルス感染症について、本県での感染者は、すべて県外での滞在歴がある方又はその接触者であり、今後とも県外との往来に起因する感染防止を徹底する必要がある。今月12日以降、新たな感染が確認されていない状況ではあるものの、県をまたいだ人の移動が懸念される大型連休を見据え、ウイルスを県内に持ち込ませない、いわば水際対策の徹底が強く求められている。

これまで本県においては、緊急事態宣言の対象地域となった後も、県内の感染状況や経済社会に与える影響等を考慮して休業要請を行わないこととしていたところであるが、九州各県における休業要請を踏まえると、県外からの来県を誘発しかねない状況に直面している。また、県内様々な団体から、休業要請について提案・要望が寄せられているところである。

このため、大型連休を前に、県をまたいだ移動を抑制し、県外からの感染を阻止する観点から、県外からの人の移動の誘因になる施設として特に留意すべき施設や、避けるべき三密（密閉、密集、密接）につながる施設を対象に、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく休業要請を行うこととする。

## 2 対象

- (1) キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、スナック、バー等の遊興施設等
- (2) マージャン店、パチンコ店、ゲームセンター等の遊技施設

## 3 期間

令和2年4月25日（土）から令和2年5月6日（水）まで

## 施設例

種類	施設
遊興施設等	キャバレー
	ナイトクラブ
	ダンスホール
	スナック
	バー
	ダーツバー
	パブ
	ストリップ劇場
	ヌードスタジオ
	個室付浴場業に係る公衆浴場
	のぞき劇場
	その他性風俗店
	個室ビデオ店
	ネットカフェ
	漫画喫茶
	カラオケボックス
	ライブハウス
	勝馬投票券発売所
	場外車券売場
	競艇場外発売場
射的場	
遊技施設	マージャン店
	パチンコ店、スロット店
	ゲームセンター

### ③補正予算の体系と個別の事業について

## 新型コロナウイルス感染症対策に関する予算

### 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備

補正予算額(千円)

【福祉保健課】	⑨ 保護施設衛生管理支援事業	458
【医療薬務課】	⑨ 新型コロナウイルス感染症対策体制確保事業	
	・ 防護具整備事業	140,388
	・ 医療人材確保等支援事業	240,400
	・ 調整本部運営事業	55,058
	・ 軽症者受入宿泊施設運営事業	899,365
【長寿介護課】	⑨ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	48,876
【障がい福祉課】	⑨ 障がい者等新型コロナウイルス感染症対策事業	
	・ 衛生管理体制確保支援事業	28,968
【健康増進課】	⑨ 新型コロナウイルス緊急対策事業	
	・ 帰国者・接触者相談センター運営事業	157,071
	・ 感染拡大防止事業	114,353
	・ 医療提供体制強化事業	1,616,576
	・ 感染患者入院費公費負担	62,500
【こども家庭課】	⑨ 児童養護施設等環境改善事業	54,185
【こども家庭課】	一時保護所環境改善事業	4,726
【こども家庭課】	ひとり親家庭等地域支援事業	1,000

### 雇用維持と事業継続のための支援強化(セーフティーネット)

【福祉保健課】	生活福祉資金貸付金事業	310,000
【福祉保健課】	住居確保給付金事業	13,620
【福祉保健課】	「いのちをつなぐ」「地域で支える」自殺対策推進事業	2,670
【長寿介護課】	⑨ 休業要請介護事業所へのサービス継続支援事業	56,247
【長寿介護課】	労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業	37,500
【障がい福祉課】	⑨ 障がい者等新型コロナウイルス感染症対策事業	
	・ 聴覚障がい者意思疎通支援事業	994
	・ 心のケア支援事業	3,416
	・ 放課後等デイサービス支援事業	6,450
【障がい福祉課】	障がい福祉サービス事業所施設整備事業	1,800

# 新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援（マスク購入経費）

福祉保健課  
長寿介護課  
障がい福祉課  
こども家庭課

## 1 目的・背景

社会福祉施設等における新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、県が使い捨てマスクを一括購入し、社会福祉施設等に配布する。

⑧保護施設衛生管理支援事業	(福祉保健課)
⑧新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(長寿介護課)
⑧障がい者等新型コロナウイルス感染症対策事業 (衛生管理体制確保支援事業)	(障がい福祉課)
⑧児童養護施設等環境改善事業	(こども家庭課)

## 2 事業概要

### (1) マスクの種類

使い捨てマスク

### (2) 購入予定枚数

120万枚

### (3) 配布対象施設等

高齢者施設、障がい者施設、児童養護施設、乳児院、保護施設、介護福祉士養成施設等

## 3 事業費

86,490千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
28,918	47,916	9,656

※ 地域医療介護総合確保基金

## 4 事業効果

マスクの需給が逼迫する中、県がマスクを一括購入し配布することで、重症化リスクが高いとされている高齢者等への感染拡大防止につながる。

# 生活福祉資金貸付金事業

福祉保健課

## 1 目的・背景

新型コロナウイルスの影響を踏まえた国の緊急対策として、生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金及び総合支援資金（生活支援費）についての特例措置及び貸付実施に要する費用の財源措置が講じられ、本県では令和2年3月に、261,000千円（国全額補助）を措置した。

今回、国の予算の拡充が図られることとなったことから、事業実施に要する費用を追加で受け入れ、生活に困窮する世帯への支援を継続して行う。

## 2 事業概要

貸付原資を県社会福祉協議会に補助金として交付し、生活に困窮する世帯への貸付を行う。

### 【特例貸付の概要】

資金の種類	項目	従来	特例
緊急小口資金	対象	低所得世帯等に限定	新型コロナウイルスの影響で収入が減少し、緊急かつ一時的な生計維持のために貸付が必要な世帯
	貸付上限額	10万円以内	20万円以内（条件あり）
	据置期間	2月以内	1年以内
	償還期限	12月以内	2年以内
	利子・保証人	無利子・不要	従来どおり
総合支援資金 （生活支援費）	対象	低所得世帯等に限定	新型コロナウイルスの影響による収入の減少や失業等により日常生活の維持が困難な世帯
	貸付上限額	（二人以上）月20万円以内 （単身）月15万円以内	従来どおり
	据置期間	6月以内	1年以内
	償還期限	10年以内	従来どおり
	利子・保証人	年1.5%（保証人ありは無利子）	無利子・不要

## 3 事業費

310,000千円

（財源内訳）

（千円）

国庫支出金	その他	一般財源
310,000	0	0

## 4 事業効果

特例措置により貸付対象を拡大し、貸付上限額の引上げ及び償還期限の延長等が行われ、家計等に影響のある世帯を幅広く支援することが期待できる。

# ⑧新型コロナウイルス感染症対策事業

医療薬務課  
健康増進課

## 1 目的・背景

今後の患者増加に備えて、感染拡大防止のためのPCR検査体制の強化、患者を受け入れる医療提供体制の整備等について、緊急に対応する。

## 2 事業概要

(1) 新型コロナウイルス感染症対策体制確保事業（医療薬務課）計 1,335,211千円

① 防護具整備事業

保健所や衛生環境研究所へマスクなど必要な防護具を整備する。

② 医療人材確保等支援事業

患者を受け入れる医療機関の体制を確保するため、宮崎大学等に委託し必要な医療従事者を派遣する。

③ 調整本部運営事業（院内感染対策、患者搬送体制構築を含む）

患者の入院や搬送の調整を行う県調整本部の運営、テレビ会議による院内感染対策研修の実施、民間救急への搬送委託等を行う。

④ 軽症者受入宿泊施設運営事業

軽症患者等を受け入れる宿泊施設を運営する。

(2) 新型コロナウイルス緊急対策事業（健康増進課）計1,950,500千円

① 帰国者・接触者相談センター運営事業

相談機能を充実させるため、相談窓口の一部を民間委託する。

② 感染拡大防止事業

保健所や衛生環境研究所における防疫やPCR検査のための資機材整備、検体搬送の民間委託、PCR検査を行う医療機関への検査機器購入支援、PCR検査の保険適用に伴う患者自己負担分の公費負担を実施する。

③ 医療提供体制強化事業

入院患者を受け入れる医療機関の病床確保のために必要な運営費及び施設・設備の整備、検体採取を行う外来等の設置などに必要な施設・設備の整備を支援する。

④ 感染患者入院費公費負担

患者の入院医療費の自己負担分を公費負担する。

## 3 事業費

3,285,711千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
98,742	0	3,186,969

## 4 事業効果

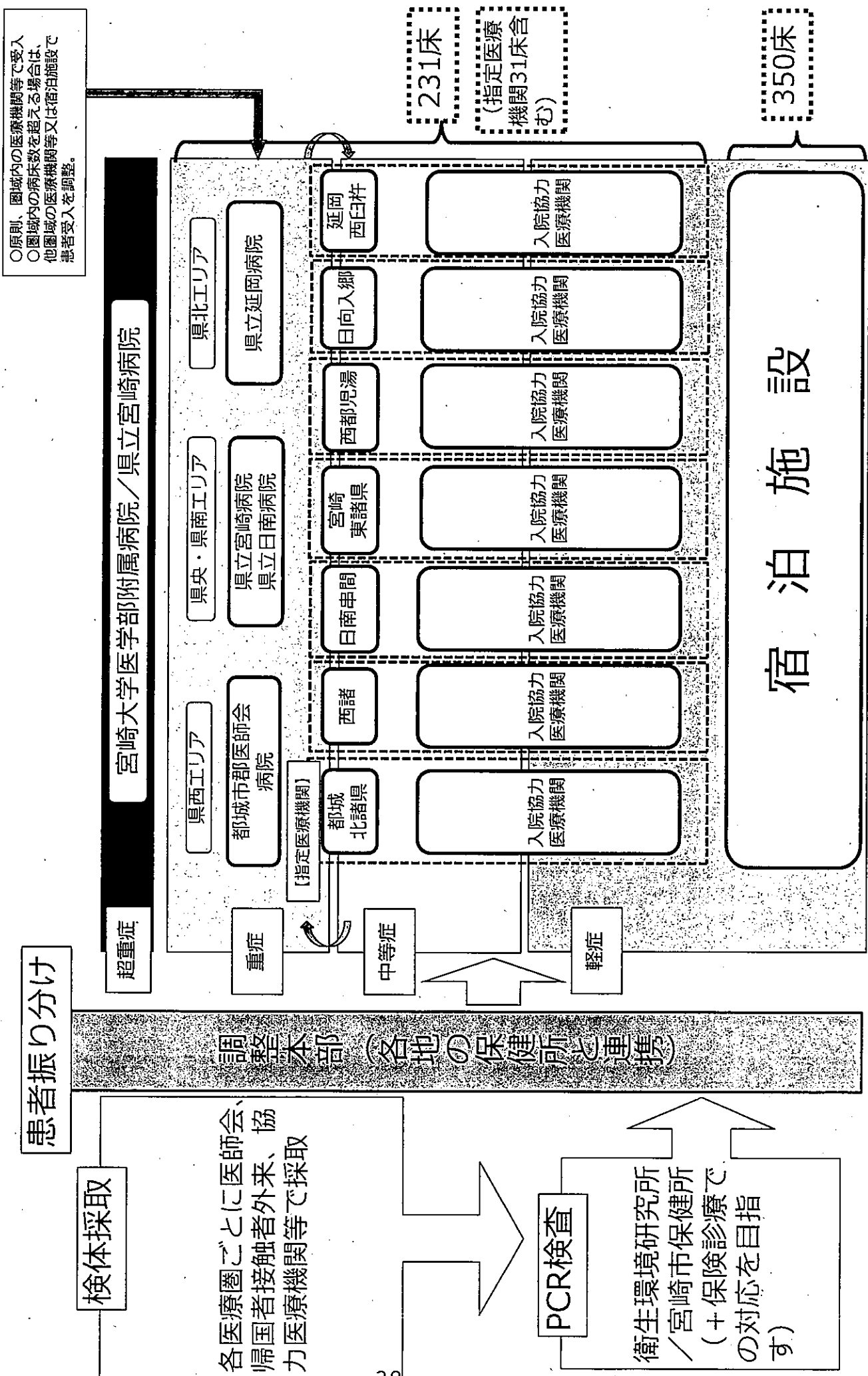
新型コロナウイルス感染症から県民の生命と健康を守る体制の強化が図られる。

# 新型コロナウイルス感染症の入院医療体制

フェーズ 2	フェーズ 1	フェーズ 0
まん延期	移行期	県内発生初期
<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染者の急増により、医療提供体制のひっ迫が懸念される状況</li> <li>・指定医療機関・協力医療機関の受入拡大や、軽症者は自宅療養も含めて対応すべき状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染者の増加のおおそれ度が相当程度みられる状況</li> <li>・協力医療機関も含めて対応すべき状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染者が一定数に収まっている状況</li> <li>・感染症指定医療機関で主に対応できる状況</li> </ul>
<p>状況</p>		
<p>医療体制</p>		
<p>平時診療の抑制の拡大</p> <p>感染症指定 医療機関</p> <p>協力医療機関</p>	<p>平時診療の一部抑制</p> <p>感染症指定 医療機関 (7病院・31床)</p> <p>協力医療機関</p>	<p>感染症指定 医療機関 (7病院・31床)</p> <p>※</p>
<p>※ 緊急時は患者の状況に応じて活用</p> <p>宿泊施設等</p> <p>※</p> <p>自宅</p>		



# 新型コロナウイルス感染症にかかる医療提供体制（第1次）



患者振り分け

検体採取

各医療圏ごとに医師会、  
帰国者接触者外来、協力  
医療機関等で採取

PCR検査

衛生環境研究所  
／宮崎市保健所  
（＋保険診療で  
の対応を目指す）

調整本部 (各地の保健所と連携)

宮崎大学医学部附属病院 / 県立宮崎病院

県西エリア

都城市郡医師会  
病院

都城  
北諸県

西諸

日南串間

宮崎  
東諸県

西都児湯

日向入郷

延岡  
西臼杵

県央・県南エリア

県立宮崎病院  
県立日南病院

県北エリア

県立延岡病院

231床

(指定医療  
機関31床含  
む)

350床

宿泊施設

○原則、圏域内の医療機関等で受入  
○圏域内の病床数を超える場合は、  
他圏域の医療機関等又は宿泊施設で  
患者受入を調整。

# ⑧休業要請介護事業所へのサービス継続支援事業

長寿介護課

## 1 目的・背景

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、県から休業要請を受けた介護事業所（通所系介護事業所）が代替サービス（通常と違う方法で提供する介護サービス）を提供する場合、通常のサービス提供時以上の経費がかかることから、その経費を支援することにより、切れ目のない継続した介護サービスの確保を図る。

## 2 事業概要

県から休業要請を受けた介護事業所（通所系介護事業所）が、高齢者やその家族の日常生活を支えるために代替サービスを提供する場合、通常の介護サービスの提供では想定されない経費を助成する。

(1) 代替サービス：①通所サービスを訪問サービスに切り替える。

②休業要請を受けた通所系介護事業所の連携先事業所が利用者を受け入れる。 など

(2) 補助対象：休業要請を受けた県内の通所系介護事業所(宮崎市を除く。)等

(3) 対象経費：居宅訪問のための車、自転車等の購入又はリース、  
職員確保のための諸経費、損害賠償責任保険への加入、  
衛生用品等に要する経費 など

(4) 補助率：10/10

## 3 事業費

56,247千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
37,498	0	18,749

## 4 事業効果

休業要請がなされても、介護事業所が適切な代替サービスを提供することにより、切れ目のない継続した介護サービスが確保でき、その結果、要介護高齢者及びその家族の安心へとつながる。

# ⑧障がい者等新型コロナウイルス感染症対策事業

障がい福祉課

## 1 目的・背景

新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化への懸念に対応するため、国の緊急経済対策を活用し、障がい者への感染拡大防止や県民の心身の健康を守る取組等を推進する。

## 2 事業概要

### (1) 感染拡大防止等

#### ① 衛生管理体制確保支援事業

感染拡大を防止するため、障がい福祉サービス事業所等の従事者及び障がい児を対象に使い捨てマスクを配布する。

#### ② 放課後等デイサービス支援事業

特別支援学校等の臨時休業により放課後等デイサービスの利用増が見込まれることから、追加的に生じた利用者負担を免除するため、市町村に補助を行う。

### (2) 相談体制の強化

#### ① 心のケア支援事業

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う県民の心身の変調に対応するため、精神保健福祉センターでの電話や訪問による相談体制の強化を図る。

#### ② 聴覚障がい者意思疎通支援事業

聴覚障がい者が行政機関や学校での相談、病院での受診に際して、手話通訳者による遠隔手話サービスを提供できるよう、通信機器類を整備する。

## 3 事業費

39,828千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
27,030	0	12,798

## 4 事業効果

感染拡大防止策と相談体制の強化に取り組むことで、障がい者への感染拡大防止や県民の心身の健康の保持等が図られる。

## ⑧ 児童養護施設等環境改善事業

こども家庭課

### 1 目的・背景

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、児童養護施設等を利用する子どもや施設職員を感染経路からできる限り遮断するため、子どもや職員が使用するマスクを県において購入・配布する。

また、感染が疑われる子どもの発生に備え、居住空間の個室化のための改修に取り組む施設に対する経費の補助等を実施することにより、児童養護施設内での新型コロナウイルス感染症の蔓延防止を図る。

### 2 事業概要

#### (1) 子ども・職員用マスクの購入と配布

児童養護施設や乳児院、一時保護所等の社会的養護を行う児童福祉施設等を対象に、施設を利用する子ども及びその施設の職員用マスクを県が一括購入し配布する。

#### (2) 居住空間の個室化に要する改修等

児童養護施設等における個室化への改修及び感染拡大防止対策用品(空気清浄機等)の購入にかかる経費補助等を実施する。

※ 補助率：10/10

上限額：8,000千円(上記(1)のマスク購入費を含む)

### 3 事業費

54,185千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
54,185	0	0

### 4 事業効果

児童養護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大の防止の取組を強化することで、入所している子ども等の、より安全・安心な養育環境を整備することができる。

(2) 報告承認事項 専決処分の承認を求めることについて

令和元年度宮崎県一般会計補正予算(第6号)  
令和2年3月27日 専決

① 生活福祉資金貸付事業費の補正(福祉保健課)

(ア)	補正前の額	20,532千円
	補正額	261,000千円
	補正後の額	281,532千円

(イ) 補正の理由 新型コロナウイルスによる影響を踏まえた緊急対策として、生活福祉資金の特例貸付を実施するため

(ウ) 財 源 国庫支出金

② 障がい児施設給付費の補正(障がい福祉課)

(ア)	補正前の額	1,823,177千円
	補正額	76,698千円
	補正後の額	1,899,875千円

(イ) 補正の理由 新型コロナウイルス感染症に関する学校への全国一斉の臨時休業要請に伴い、国が新たに放課後等デイサービスの利用増の経費を県を通じて市町村に補助する制度(10/10)を設けたため

(ウ) 財 源 国庫支出金

